

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第4回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	令和4年3月11日（金） 午後7時から8時まで
開催場所	西東京市役所 田無第二庁舎3階会議室
出席者	（出席委員）吉岡座長、小澤副座長、大野委員、折田委員、小島委員、鈴木委員、田村委員、南委員、宮川委員、宮崎委員、安永委員、矢野委員、山本委員 （事務局） 高齢者支援課介護保険担当課長 他3人
議 題	（1） 前回会議の会議録について （2） 地域密着型サービス公募結果について （3） 地域密着型通所介護事業所等の指定・更新等について （4） その他
会議資料の名称	配布資料 前回会議録 資料1 地域密着型サービス事業者応募（令和3年分公募分）状況 資料2 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定申請・更新について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

1 開会

座長が議事を進行
開会の挨拶

○事務局：
資料の確認

2 議題

(1) 前回会議の会議録について

○座長：
それでは、令和3年度第3回会議録の確認について、修正・変更などあるか。
(修正なし)

○座長：
前回会議の会議録については承認する。
ここで、事務局より前回会議で保留となっていた、委員からの質問に回答する。

○事務局：
前回会議で質問のあった、定員10名以下の地域密着型通所介護の事業所の場合、看護職員を配置しなくてもよいという関係法令や運営状況について説明する。
関係法令としては、

- ・介護保険法第78条の4第1項、第2項及び第3項
- ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第20条第1項
- ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第20条第2項
- ・西東京市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例第59条の3

これらの規定により、地域密着型通所介護を運営するにあたっては、原則として看護職員の配置が必要となるが、利用定員が10人以下の場合には、看護職員の必置要件を緩和している。

次に、運営状況であるが、介護事業所において、看護職員に求められる業務は、主に利用者の「健康管理」の部分となる。看護職員が配置されている事業所では、日々看護職員がバイタルチェック等を行っている。一方で、バイタルチェックは医療行為にあたらないとされており、利用定員が10人以下の小規模な事業所では、介護職員がバイタルチェック等の利用者の健康観察を行うことが可能である。また、医療的な判断が必要な場合等には、利用者のかかりつけ医や近隣の病院等との連携を行っている。

○座長：
ただ今の事務局の説明に対し、質問はあるか。

○一同：
なし

(2) 地域密着型サービス公募結果について

○座長：
続いて次の議題の地域密着型サービス公募結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：
資料1に基づき説明。

○委員：
なかなか応募がないというところで、行政ができる限界もあると思うが、個別事業者に強い働きかけができないものなのか。

○事務局：
個別働きかけもしていたところであるが、コロナ禍の状況もあり、厳しいという話を伺っている。令和4年度4月早々にも公募の募集を実施し、個別事業者にも働きかけができればと考えている。

○委員：
西東京市だけに限らないが、介護人材不足というのを実感している。そのあたりの影響もあるのではと考えるが、市としてはどのように考えているか。

○事務局：
コロナ禍の影響や介護人材不足の影響が大きいと考えている。まずは、先ほど説明したように、令和4年度4月早々に再度公募をかけていきたい。その状況を踏まえて、再度応募がないようであれば、公募の時期や要件緩和など、介護保険運営協議会でも議題にしながら整備計画の見直しを検討する。

(3) 地域密着型通所介護事業所等の指定・更新等について

○座長：
続いて次の議題の地域密着型通所介護事業所等の指定・更新等について、まずは協議案件から、事務局から説明をお願いします。

○事務局：
指定更新申請のあったグループホーム花・南町について資料2に基づき説明。

○委員：
事業所のPRの部分や、地域との交流を実施の部分が特に良いと感じる。認知症の方にとって、そういった活動は重要であると思う。

○委員：

コロナ禍でなかなか面談できない中、工夫がなされていて良いと思う。また、経験の長い職員が在籍しているというのは、利用者にとっても安心であると感じる。

○座長：

本事業所の指定更新については本委員会では承認ということによろしいか。

(異議なし) 異議がないようなので、承認とする。

続いて、報告案件について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

報告案件について資料2に基づき説明。

○座長：

ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：

デイサービス孫の家について、定員が5名というところで、充実した介護ができそうな環境で良いと感じる。

○座長：

他に意見・質問等はあるか。(意見・質問なし)

(4) その他

○座長：

ほかに何かあるか。(意見・質問なし)

最後に事務局から次回の連絡をお願いします。

○事務局：

今回で令和3年度の地域密着型サービス等運営委員会はすべて終了となる。来年度の委員については、例年通り4月頃に各団体へ推薦依頼と承諾書をお送りさせていただきます。

○座長：

これで本日の委員会は閉会する。

以上